

対策案に対する利水参画者、関係河川使用者等からのご意見

利水対策案に対するご意見(1/4)

■利水対策案に対する利水参画者、関係河川使用者等からいただいたご意見は以下のとおりです。

対策案の番号	対策案名称	関係河川使用者等	ご意見
-	木曽川水系連絡導水路	岐阜県	<ul style="list-style-type: none"> 既に徳山ダムに確保された利水容量及び渇水対策容量を使用するもので、実現性、コストの観点から他の対策案に比べ優位である。 すべての代替の対策案に比べ、現計画(木曽川水系連絡導水路)が優位である。 岐阜県では平成6、7年と連続して渇水に見舞われ、東濃、可茂地域において深刻な被害を受けた。これに対し、中部地方水供給リスク管理検討会の中間とりまとめにおいては、導水路を活用した場合の、平成6年渇水相当の影響の軽減が明示され、現計画の必要性が補強されたところである。 また、現計画では徳山ダムと木曽川上流ダム群を一体的に運用し、木曽川上流ダム群の貯留水を極力温存する水系総合運用が可能となる他、渇水時以外においても各利水者にとって大いに有効であると思われる。
		名古屋市	<ul style="list-style-type: none"> 他の案に比べ、経済性に優れる案と考えられます。 本市が進めている水源の多系統化を実現できる案です。
2	ダム再開発(かさ上げ)	岐阜県	<ul style="list-style-type: none"> 秋神ダム・笠置ダム・大井ダムのかさ上げに伴う水没範囲の拡大により、新たな家屋移転が約120戸発生する等、地域に多大な社会的影響が生じることに加え、その調整には多大な時間を要することから現計画に劣る。 ダムの嵩上げに伴う水没範囲の拡大により、水没する土地の所有者や発電事業者等の同意が必要である等、不確定要素が多い。また、地域に多大な社会的影響が生じるため、現計画に劣る。 加えて、徳山ダムに確保された揖斐川の水を利用できず、木曽川流域の降雨のみを利用するものであるため、現計画に比べて渇水のリスクが高まり、渇水被害軽減効果が劣ると想定される。
		名古屋市	<ul style="list-style-type: none"> 現計画に比べ、経済性に劣る案と考えられます。 本市では、水源をめぐる多様なリスクに対応するため、木曽川のほかにも水源を確保し、水源の多系統化を進めています。本案の場合、水源の多系統化を図ることができません。
		関西電力(株)	<ul style="list-style-type: none"> 第6次エネルギー基本計画において、水力発電は安定供給性や長期間活用が可能であることから、引き続き重要な電源として位置づけられています。 さらには、2050年カーボンニュートラル達成と、2030年温室効果ガス46%削減の達成が求められている中、新規開発、既存設備のリプレースによる効率化、未利用ポテンシャルの活用等により発電電力量の増大を図ることが重要であることが、資源エネルギー庁が掲げる水力ビジョンにも記載されています。 弊社発電専用利水ダムのかさ上げによる代替案は、社会的影響(水没地・関係河川使用者)が考えられますが、本回答では発電事業者として、発電への影響の観点から意見を回答します。 かさ上げによる代替案は、発電設備ならびに発生電力(当該ダムの上流に位置する発電所の減電含む)などへの影響が懸念され、さらに、弊社発電専用利水ダムに発電以外の利水容量を付加されることによるダムの管理・運用等においても様々な問題が考えられることから、容易に容認できるものではないと考えます。
中部電力(株)	<ul style="list-style-type: none"> 弊社ダム(秋神ダム)に係る詳細設計を実施できていない現状においては、発電設備および運用(工事期間中の発電制約を含める)に与える影響は不明確であります。また、かさ上げによる水没地の拡大等の環境面を含めた影響、施設運用変更に伴う水利や水環境に与える影響等が懸念され、ひいては電力の安定供給に支障をきたすことを懸念しております。 したがって、現時点では同意いたしかねますが、本対策案を具体化する場合には弊社と事前に十分な調整を実施していただきますようお願いいたします。 		

利水対策案に対するご意見(2/4)

対策案の番号	対策案名称	関係河川使用者等	ご意見
3	他用途ダム容量の買い上げ	岐阜県	<ul style="list-style-type: none"> ・2050年カーボンニュートラル達成が求められる現代において、県でも「脱炭素社会ぎふ」の実現に向けた取組を行っており、水力発電を含む再生可能エネルギーの拡大が重要と考えている。このような中、発電専用ダムの容量を買い上げることとなる本対策案は慎重な検討が必要である。 ・発電事業者等の同意が必要である等、不確定要素が多い。 ・水力発電の電力量が減少し、関係市町村への電源立地地域対策交付金が減額となる恐れがあり、同意できない。 ・徳山ダムに確保された揖斐川の水を利用できず、木曽川流域の降雨のみを利用するものであるため、現計画に比べて渇水のリスクが高まり、渇水被害軽減効果が劣ると想定される。
		名古屋市	<ul style="list-style-type: none"> ・本市では、水源をめぐる多様なリスクに対応するため、木曽川のほかに水源を確保し、水源の多系統化を進めています。本案の場合、水源の多系統化を図ることができません。
		関西電力(株)	<ul style="list-style-type: none"> ・第6次エネルギー基本計画において、水力発電は安定供給性や長期間活用が可能であることから、引き続き重要な電源として位置付けられています。 ・さらには、2050年カーボンニュートラル達成と、2030年温室効果ガス46%削減の達成が求められる中、新規開発、既存施設のリプレースによる効率化、未利用ポテンシャルの活用等により発電電力量の増大を図ることが重要であることが、資源エネルギー庁が掲げる水力ビジョンにも記載されています。 ・発電容量の都市用水等への振替は、既設発電所の減電が生じるため、減電補償コスト、エネルギー政策の観点から検討していく必要があり、容易に容認できるものではないと考えます。
		中部電力(株)	<ul style="list-style-type: none"> ・水力発電は、純国産でCO₂を排出しない再生可能エネルギーとして重要な電源であります。さらに、貯水池や調整池を持つ水力発電所は、電力需要が逼迫する夏場の供給力確保、年・週間調整や、急激な需要変動への追従性等、その運転特性から電力系統の安定運用に重要な役割を果たしています。 ・また、2050年カーボンニュートラル実現に向け、非化石エネルギーである風力・太陽光といった天候に左右される電源普及が進む中、安定的に電力供給可能な水力発電所は重要な電源であり、かつ、電力広域的運営が進む中、2011年に発生した東日本大震災や2018年に発生した北海道胆振東部地震の際における供給電源として、水力発電の役割はより一層重要なものとなっております。 ・さらに、代替電源を確保することが困難な状況であることを踏まえると、弊社の木曽川水系の水力発電所の発電電力量の減少、電力需給の調整機能の低下等の影響を及ぼすこととなる発電容量の買い上げには、同意することはできません。
5	利水単独導水施設	岐阜県	<ul style="list-style-type: none"> ・現計画に対し、単に利水と治水を別々に整備する案で、現計画よりコスト高となり、対策案として不適切である。 ・現計画に比べて、導水量あたりの整備費が増加する。
		名古屋市	<ul style="list-style-type: none"> ・現計画に比べ、経済性に劣る案と考えられます。
6	地下水取水	岐阜県	<ul style="list-style-type: none"> ・当案は本県を含む濃尾平野の地下水量が減少し、地下水の利用が困難となることや、地下水位が低下し、地盤沈下を進行させることが懸念される。 ・当県の平野部では、過去に地下水の過剰揚水が原因とされる地盤沈下が発生したため、地盤沈下等対策上の観測地域に指定されている。また、県や自治体では地下水位の観測や揚水量の制限等によって地盤沈下の抑制に努めているが、現在もわずかながら沈下が続いている。
		愛知県	<ul style="list-style-type: none"> ・地下水取水については、取水による環境への影響を十分に検討し、安定的な水量の確保、水質の安全性確保、施設設置の実現性も踏まえ、しっかりと評価すること。
		名古屋市	<ul style="list-style-type: none"> ・現計画に比べ、経済性に劣る案と考えられます。

利水対策案に対するご意見(3/4)

対策案の番号	対策案名称	関係河川使用者等	ご意見
9	ダム使用権等の振替	岐阜県	<ul style="list-style-type: none"> ・長良川河口堰付近から既設浄水場への導水施設の設置にあたり、導水施設の起終点部やポンプ場周辺の土地所有者、河口堰の利水参画者、浄水施設管理者の同意が必要である等、不確定要素が多い。 ・また、徳山ダムに確保された揖斐川の水は利用できないため、現計画に比べて渇水リスクが高まり、渇水被害軽減効果が劣ると想定される。
		愛知県	<ul style="list-style-type: none"> ・ダム使用権等の振替及び既得水利の合理化・転用は、渇水時や将来においても安定的に水供給を確保することを困難にするものとする。
		三重県	<ul style="list-style-type: none"> ・長良川河口堰の水源は、渇水時等の安定的な水供給や災害時の水供給リスクを管理するうえで必要な水資源であり、ダム使用権の振替は困難と考えます。 ・また、建設コストや維持管理費の総事業費は現計画に比べ不利であり、実現性は低いと考えます。
		名古屋市	<ul style="list-style-type: none"> ・現計画に比べ、経済性に劣る案と考えられます。 ・本市では、水源をめぐる多様なリスクに対応するため、木曾川のほかにも水源を確保し、水源の多系統化を進めています。本案の場合、水源の多系統化を図ることができません。
		水資源機構	<ul style="list-style-type: none"> ・本案については、関係利水者の意見を尊重した対応が必要と考えます。
10	既得水利の合理化・転用	岐阜県	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、県営水道が有している水利使用許可は、需要予測に基づく水量により許可を得ており、現時点において余剰水利はなく、また、漏水等によるロスも発生しておらず、転用可能な水量は発生していないため、既得水利の合理化・転用は困難である。
		愛知県	<ul style="list-style-type: none"> ・ダム使用権等の振替及び既得水利の合理化・転用は、渇水時や将来においても安定的に水供給を確保することを困難にするものとする。
		名古屋市	<ul style="list-style-type: none"> ・本市では、水源をめぐる多様なリスクに対応するため、木曾川のほかにも水源を確保し、水源の多系統化を進めています。本案の場合、水源の多系統化を図ることができません。 ・本市が木曾川で取水する水利についてはいずれも取水実績があります。また、渇水時にも安定した給水サービスを継続するために必要であると認識しています。
		東海農政局	<ul style="list-style-type: none"> ・農業用水は、営農に必要となる最低限の用水量となっています。 ・水管理については、水路の漏水対策を行うほか、農業用水の反復利用や番水を行い、節水に努めております。 ・したがって、既得水利の合理化・転用は困難です。
		水資源機構	<ul style="list-style-type: none"> ・水資源機構が管理し、木曾川、長良川に依存する各水利は、必要となる最低限の水利量の確保となっています。 ・都市用水では、月ごとに使用量の申込みを受け、また、農業用水では、作付や生育状況、ため池貯水量などに応じて毎日の必要量の申込みを受け、河川からの取水に加え、ダム、調整池等からの補給や、ポンプ運転をきめ細かく調整して、効率的で無駄のない水管理を行っています。 ・このように合理的かつ効率的な水管理を行いながらも、年によっては降水量の変動等により、依然渇水が生じています。近年の気候変動により、無降雨日数の増加が懸念されていることを考えると、水供給に余裕がないなかで水利の転用・合理化を行うことは困難と考えます。

利水対策案に対するご意見(4/4)

対策案の番号	対策案名称	関係河川使用者等	ご意見
10	既得水利の合理化・転用	高山市	・既得水利はそれぞれ必要な水であり合理化・転用案には反対である。
		恵那市	・既得水利はそれぞれ必要な水であり、合理化・転用案には反対である。
		一宮市	・既得水利は一宮市水道事業に必要な水源であり、既得水利の合理化・転用には対応できません。
		各務原市	・既得水利は必要な水であり、両者の合理化・転用案には反対である。
		川西北部土地改良区	・木曾川水系最上流の山之口川から取水、利用させていただいている農業用水は下流部で年間通して水がなく、谷は『カラ谷』と呼ばれている所もあり北部用水は重要な地元の生命線、宝と位置付けられています。 ・また用水量は需要に基づく水量により許可を得ており、利用した用水は排水路を通じて本流に還元しているため、利水対策案10 既得水利の合理化・転用案には同意できません。
		東沓部土地改良区	・東沓部土地改良区域の耕作に係る水利は、馬瀬川より揚水ポンプにて吸水し、区域内の水田に用水路を通じ配水しています。この用水は営農に必要となる最低限の水量であるため余剰水利はなく、現在検討されている既得水利の合理化・転用を行うことは困難と考えます。
		王子エフテックス(株)	・現在許可いただいている取水量の減量となった場合は、生産に必要な水量の確保が困難になるため、本対策案は現実的ではありません。
		東洋紡(株)	・既得水利には営業活動において必要最低限の水利であり不可欠な水源となっている。したがって合理化・転用案は困難である。
-	その他全般	岐阜県	・河川や地下水などの環境に関心が高い地域が多いため、今後の評価にあたっては十分に配慮し検討していただきたい。 ・事業停滞から14年以上が経過しているため、国と水資源機構が主体となって関係者へ丁寧に説明し、認識を共有しながら、速やかに検証を終えていただきたい。 ・当県は上流水源県として、これまで豊かな森林を保全し、そこで育まれる清流を、下流域の方々に安心して使っていただけるよう心を砕いてきた。特に徳山ダムの建設に際し、旧徳山村の全戸移転という大変大きな犠牲を払いつつ、「濃尾の水瓶」として、中部圏全体の発展のために努力をしてきたことを改めて申し上げる。
		愛知県	・対策案の多くが、工期、コストとも不明確であり、また、関係者等との調整が課題となっているため、今後、効果等も含めたより詳細な検討をした上で、評価軸に基づく評価を行うこと。 ・さらに、総概算コストについては、建設費、維持管理費等の具体的な内訳についても明示すること。 ・また、対策案における施設位置、規模、利水(導水)計画等、計画内容を明示した上で評価を行うこと。

流水の正常な機能の維持(異常渇水時の緊急水の補給)対策案に対するご意見(1/3)

■流水の正常な機能の維持(異常渇水時の緊急水の補給)対策案に対する関係河川使用者等からいただいたご意見は以下のとおりです。

対策案の番号	対策案名称	関係河川使用者等	ご意見
-	木曽川水系連絡導水路	岐阜県	<ul style="list-style-type: none"> 既に徳山ダムに確保された利水容量及び渇水対策容量を使用するもので、実現性、コストの観点から他の対策案に比べ優位である。 すべての代替の対策案に比べ、現計画(木曽川水系連絡導水路)が優位である。 岐阜県では平成6、7年と連続して渇水に見舞われ、東濃、可茂地域において深刻な被害を受けた。これに対し、中部地方水供給リスク管理検討会の中間とりまとめにおいては、導水路を活用した場合の、平成6年渇水相当の影響の軽減が明示され、現計画の必要性が補強されたところである。 また、現計画では徳山ダムと木曽川上流ダム群を一体的に運用し、木曽川上流ダム群の貯留水を極力温存する水系総合運用が可能となる他、渇水時以外においても各利水者にとって大いに有効であると思われる。
2	ダム再開発(かさ上げ)	岐阜県	<ul style="list-style-type: none"> 秋神ダムのかさ上げに伴う水没範囲の拡大により、新たな家屋移転が約40戸発生する等、地域に多大な社会的影響が生じることに加え、その調整には多大な時間を要することから現計画に劣る。 ダムの嵩上げに伴う水没範囲の拡大により、水没する土地の所有者や発電事業者等の同意が必要である等、不確定要素が多い。また、地域に多大な社会的影響が生じるため、現計画に劣る。 加えて、徳山ダムに確保された揖斐川の水を利用できず、木曽川流域の降雨のみを利用するものであるため、現計画に比べて渇水のリスクが高まり、渇水被害軽減効果が劣ると想定される。
		中部電力(株)	<ul style="list-style-type: none"> 弊社ダム(秋神ダム)に係る詳細設計を実施できていない現状においては、発電設備および運用(工事期間中の発電制約を含める)に与える影響は不明確であります。また、かさ上げによる水没地の拡大等の環境面を含めた影響、施設運用変更に伴う水利や水環境に与える影響等が懸念され、ひいては電力の安定供給に支障をきたすことを懸念しております。 したがって、現時点では同意いたしかねますが、本対策案を具体化する場合には弊社と事前に十分な調整を実施していただきますようお願いいたします。
3	他用途ダム容量の買い上げ	岐阜県	<ul style="list-style-type: none"> 2050年カーボンニュートラル達成が求められる現代において、県でも「脱炭素社会ぎふ」の実現に向けた取組を行っており、水力発電を含む再生可能エネルギーの拡大が重要と考えている。このような中、発電専用ダムの容量を買い上げることとなる本対策案は慎重な検討が必要である。 発電事業者等の同意が必要である等、不確定要素が多い。 水力発電の電力量が減少し、関係市町村への電源立地地域対策交付金が減額となる恐れがあり、同意できない。 徳山ダムに確保された揖斐川の水を利用できず、木曽川流域の降雨のみを利用するものであるため、現計画に比べて渇水のリスクが高まり、渇水被害軽減効果が劣ると想定される。
		関西電力(株)	<ul style="list-style-type: none"> 第6次エネルギー基本計画において、水力発電は安定供給性や長期間活用が可能であることから、引き続き重要な電源として位置付けられています。 さらには、2050年カーボンニュートラル達成と、2030年温室効果ガス46%削減の達成が求められる中、新規開発、既存施設のリプレースによる効率化、未利用ポテンシャルの活用等により発電電力量の増大を図ることが重要であることが、資源エネルギー庁が掲げる水力ビジョンにも記載されています。 発電容量の都市用水等への振替えは、既設発電所の減電が生じるため、減電補償コスト、エネルギー政策の観点から検討していく必要があり、容易に容認できるものではないと考えます。
		中部電力(株)	<ul style="list-style-type: none"> 水力発電は、純国産でCO₂を排出しない再生可能エネルギーとして重要な電源であります。さらに、貯水池や調整池を持つ水力発電所は、電力需要が逼迫する夏場の供給力確保、年・週間調整や、急激な需要変動への追従性等、その運転特性から電力系統の安定運用に重要な役割を果たしています。 また、2050年カーボンニュートラル実現に向け、非化石エネルギーである風力・太陽光といった天候に左右される電源普及が進む中、安定的に電力供給可能な水力発電所は重要な電源であり、かつ、電力広域的運営が進む中、2011年に発生した東日本大震災や2018年に発生した北海道胆振東部地震の様な有事の際における供給電源として、水力発電の役割はより一層重要なものとなっております。 さらに、代替電源を確保することが困難な状況であることを踏まえると、弊社の木曽川水系の水力発電所の発電電力量の減少、電力需給の調整機能の低下等の影響を及ぼすこととなる発電容量の買い上げには、同意することはできません。

流水の正常な機能の維持(異常渇水時の緊急水の補給)対策案に対するご意見(2/3)

対策案の番号	対策案名称	関係河川使用者等	ご意見
5	治水単独導水施設	岐阜県	<ul style="list-style-type: none"> ・現計画に対し、単に利水と治水を別々に整備する案で、現計画よりコスト高となり、対策案として不適切である。 ・現計画に比べて、導水量あたりの整備費が増加する。
7	ため池	岐阜県	<ul style="list-style-type: none"> ・約4,500箇所のため池を配置することは、膨大な用地が必要となり、優良農地等の提供など地域に多大な社会的影響が生じることに加え、国等が設置するため池の維持管理や運用等は、地元市町村への委託が想定されること、その数が膨大となることから、実現性に欠ける。 ・約4,500ヶ所のため池の設置にあたり、土地所有者等の同意が必要である等、不確定要素が多いため、実現性に欠ける。 ・また、徳山ダムに確保された揖斐川の水を利用できないため、現計画に比べて渇水の高まり、渇水被害軽減効果が劣ると想定される。
		愛知県	<ul style="list-style-type: none"> ・新設する対象エリアは岐阜県がほとんどであるが、ため池の新設については、土地所有者との調整、防災面も含めた維持管理なども踏まえ、しっかりと評価すること。
		長野県	<ul style="list-style-type: none"> ・木曾川及び長良川上流域において、新規にため池を約4,500箇所、容量約4,000万m3を確保するとしているが、長野県内で農業用ため池が約1,900箇所、容量約3,000万m3であることを鑑みると、新規に整備するため池が県内だけではないとしても、急峻な地形の県内の木曾川流域に一定程度のため池を整備することは、用地の確保や設置後の維持管理に関する調整など、多くの課題があると考えられるため、十分な検討をされたい。
8	ダム使用権等の振替	岐阜県	<ul style="list-style-type: none"> ・渇水時における単純な水の循環利用であり、河川の水質悪化が懸念される。また、水処理を行ったとしても、さらなるコスト高となるため、いずれにしても現計画に劣る。 ・長良川河口堰付近から木曾川、および木曾川から長良川への導水施設の設置にあたり、導水施設の起終点部やポンプ場周辺の土地所有者、河口堰の利水参画者の同意が必要である等、不確定要素が多い。 ・また、徳山ダムに確保された揖斐川の水は利用できないため、現計画に比べて渇水の高まり、渇水被害軽減効果が劣ると想定される。
		愛知県	<ul style="list-style-type: none"> ・ダム使用権等の振替及び既得水利の合理化・転用は、渇水時や将来においても安定的に水供給を確保することを困難にするものとする。
		三重県	<ul style="list-style-type: none"> ・長良川河口堰の水源は、渇水時等の安定的な水供給や災害時の水供給リスクを管理するうえで必要な水資源であり、ダム使用権の振替は困難と考えます。 ・また、建設コストや維持管理費の総事業費は現計画に比べ不利であり、実現性は低いと考えます。
		名古屋市	<ul style="list-style-type: none"> ・本市では、水源をめぐる多様なリスクに対応するため、木曾川のほかに水源を確保し、水源の多系統化を進めています。本案の場合、水源の多系統化を図ることができません。
		水資源機構	<ul style="list-style-type: none"> ・本案については、関係利水者の意見を尊重した対応が必要と考えます。

流水の正常な機能の維持(異常渇水時の緊急水の補給)対策案に対するご意見(3/3)

対策案の番号	対策案名称	関係河川利用者等	ご意見
9	既得水利の合理化・転用	岐阜県	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、県営水道が有している水利使用許可は、需要予測に基づく水量により許可を得ており、現時点において余剰水利はなく、また、漏水等によるロスも発生しておらず、転用可能な水量は発生していないため、既得水利の合理化・転用は困難である。 ・関連する農業用水については、営農を行うにあたり必要最低限の取水を行っており、既得水利の合理化・転用は困難です。
		愛知県	<ul style="list-style-type: none"> ・ダム使用权等の振替及び既得水利の合理化・転用は、渇水時や将来においても安定的に水供給を確保することを困難にするものとする。
		三重県	<ul style="list-style-type: none"> ◆北中勢水道用水供給事業(中勢系・長良川水系)について ・長良川河口堰を水源とする北中勢水道用水供給事業(中勢系・長良川水系)は、「北部広域圏広域的水道整備計画」及び三重県と受水市が締結した協定書で定められた計画一日最大給水量に基づいて三重県企業庁が実施しています。 ・当該事業については、受水市の需要に応じて無駄のない水管理を行っています。 ・また、受水市においては、自己水源で渇水や水質事故等が発生した時は安定給水のため、当該事業の受水量を増やして対応しています。 ・このため、当該事業の水利権量は余裕がない状況であり、検討されている既得水利の合理化・転用は極めて困難と考えます。 ◆北伊勢工業用水道事業について ・北伊勢工業用水道事業の水源である長良川は、河口堰の稼働により塩害が解消され、淡水を安定的に取水できるようになったことから、浄水場やポンプ所などの主要施設を耐震化するとともに、導・配水管など老朽化施設の更新や修繕工事を行い、現在は、木曾川用水とともに同事業にとって必要不可欠な基幹水源となっています。このため、検討されている既得水利の合理化・転用は極めて困難と考えます。
		名古屋市	<ul style="list-style-type: none"> ・本市が木曾川で取水する水利についてはいずれも取水実績があります。また、渇水時にも安定した給水サービスを継続するために必要であると認識しています。
		東海農政局	<ul style="list-style-type: none"> ・農業用水は、営農に必要な最低限の用水量となっています。 ・水管理については、水路の漏水対策を行うほか、農業用水の反復利用や番水を行い、節水に努めております。 ・したがって、既得水利の合理化・転用は困難です。
		水資源機構	<ul style="list-style-type: none"> ・水資源機構が管理し、木曾川、長良川に依存する各水利は、必要となる最低限の水利量の確保となっています。 ・都市用水では、月ごとに使用量の申込みを受け、また、農業用水では、作付や生育状況、ため池貯水量などに応じて毎日の必要量の申込みを受け、河川からの取水に加え、ダム、調整池等からの補給や、ポンプ運転をきめ細かく調整して、効率的で無駄のない水管理を行っています。 ・このように合理的かつ効率的な水管理を行いながらも、年によっては降水量の変動等により、依然渇水が生じています。近年の気候変動により、無降雨日数の増加が懸念されていることを考えると、水供給に余裕がないなかで水利の転用・合理化を行うことは困難と考えます。
		各務原市	<ul style="list-style-type: none"> ・既得水利は必要な水であり、両者の合理化・転用案には反対である。
-	その他全般	岐阜県	<ul style="list-style-type: none"> ・河川や地下水などの環境に関心が高い地域が多いため、今後の評価にあたっては十分に配慮し検討していただきたい。 ・事業停滞から14年以上が経過しているため、国と水資源機構が主体となって関係者へ丁寧に説明し、認識を共有しながら、速やかに検証を終えていただきたい。 ・当県は上流水源県として、これまで豊かな森林を保全し、そこで育まれる清流を、下流域の方々に安心して使っていただけるよう心を砕いてきた。特に徳山ダムの建設に際し、旧徳山村の全戸移転という大変大きな犠牲を払いつつ、「濃尾の水瓶」として、中部圏全体の発展のために努力をしてきたことを改めて申し上げる。
		愛知県	<ul style="list-style-type: none"> ・対策案の多くが、工期、コストとも不明確であり、また、関係者等との調整が課題となっているため、今後、効果等も含めたより詳細な検討をした上で、評価軸に基づく評価を行うこと。 ・さらに、総概算コストについては、建設費、維持管理費等の具体的な内訳についても明示すること。 ・また、対策案における施設位置、規模、利水(導水)計画等、計画内容を明示した上で評価を行うこと。